

まずは、 今より10分多く運動を

『10/8 第4回大間町ウォーキング大会』



町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

- 1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
- 1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
- 1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
- 1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
- 1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おおま
2018 11 平成30年
No. 607

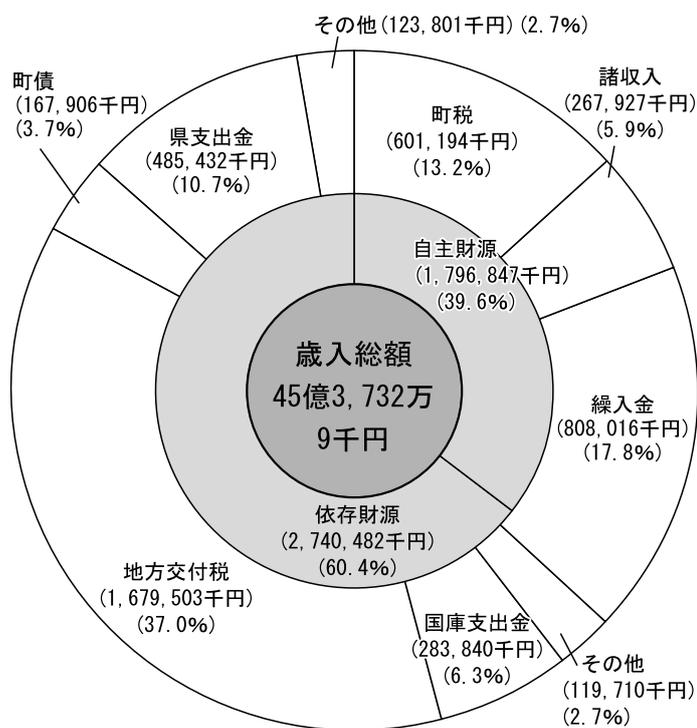
町の家計簿 ～平成29年度決算のあらまし

第3回大間町議会定例会（9月議会）において、平成29年度の決算が認定されました。

一般会計で43億8894万1千円、4つの特別会計で19億2771万8千円、企業会計（水道事業）では2億3299万7千円となり、決算総額65億4965万6千円となりました。

皆さんが納めた税金などの自主財源はいくらで、国からの地方交付税や国、県からの支出金などの依存財源の状況、その使われ方を図表であらわし、決算状況をお知らせします。

（平成29年度地方財政状況調査より）



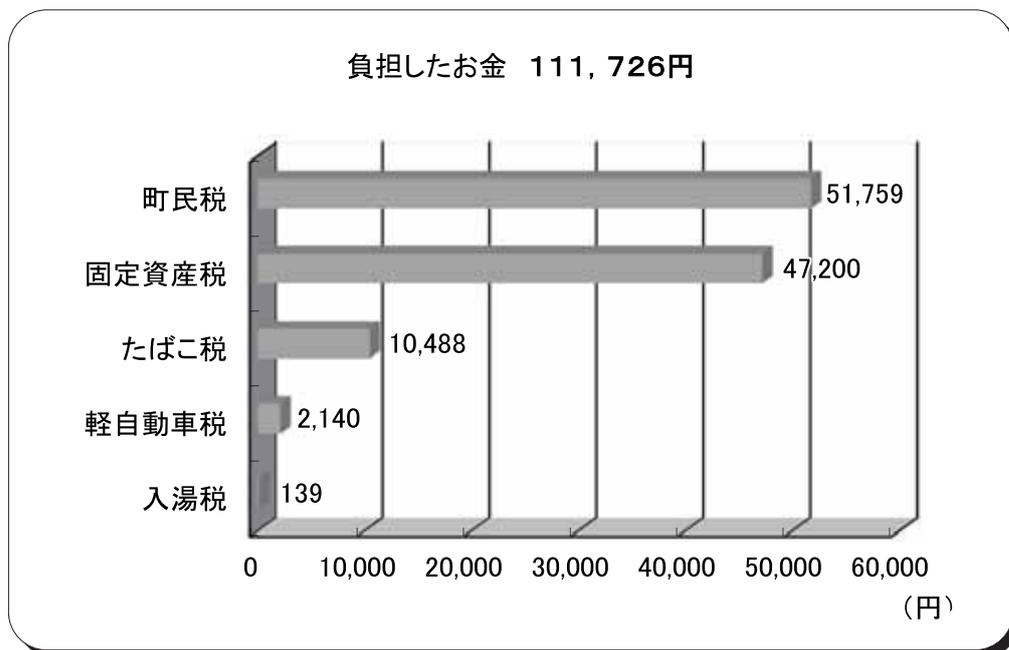
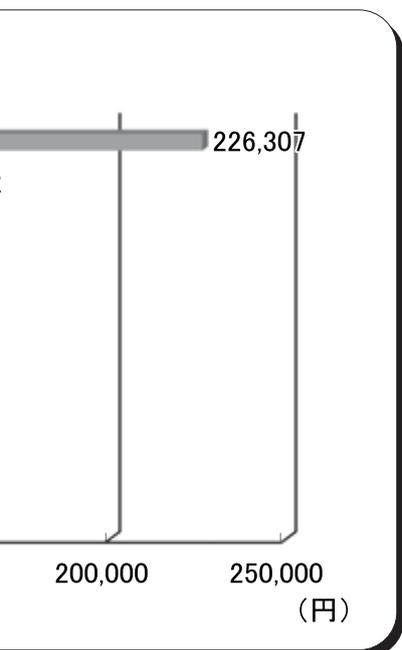
一般会計歳入の内訳

一般会計

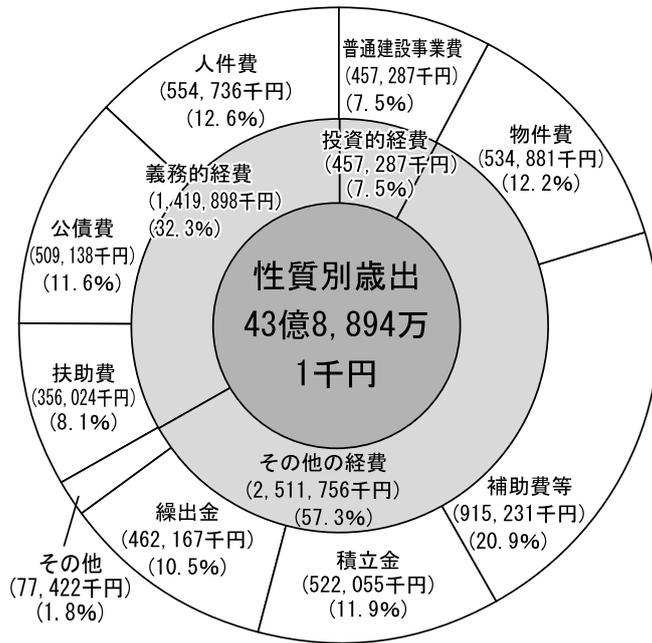
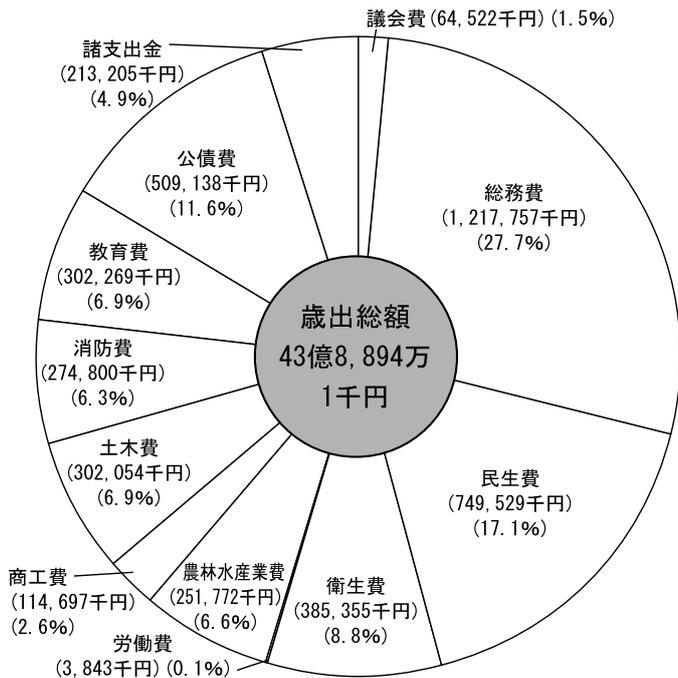
43億8,894万1千円 は どう使われたか…

町民ひとりあたりでは

※人口は平成30年3月31日現在5,381人



一般会計歳出の内訳



特別会計

歳入 国民健康保険 歳出

9億9,920万3千円 9億5,750万9千円

歳入 後期高齢者医療 歳出

4,597万3千円 4,393万8千円

歳入 介護保険 歳出

7億884万4千円 6億7,980万9千円

歳入 下水道事業 歳出

2億4,646万2千円 2億4,646万2千円

企業会計

水道事業

収益的収入及び支出

●収入 1億7,161万7千円

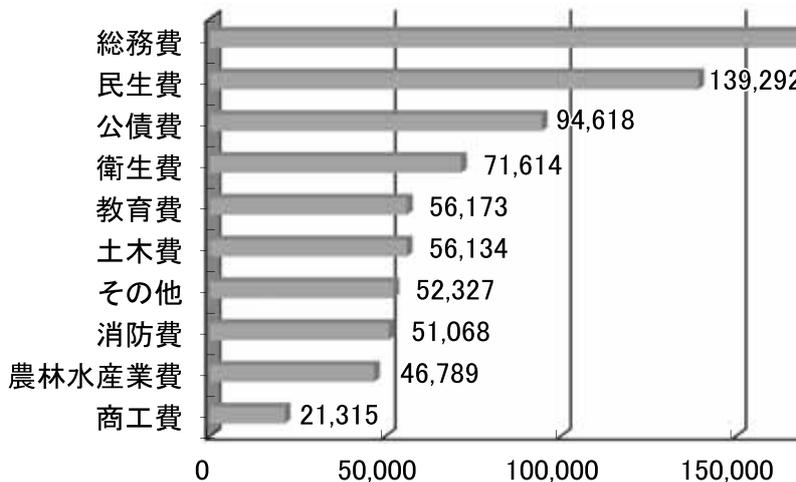
●支出 1億5,642万2千円

資本的収入及び支出

●収入 272万円

●支出 7,657万5千円

使われたお金 815,637円



車椅子の寄贈がありました

大間ライオンズクラブは、創立25周年を迎え、クラブの活動目的は地域社会に奉仕することを目的に活動しており、9月17日(月)に大間町社会福祉協議会が管理運営する、特別養護老人ホームくろまつで開催された敬老会で、大間町社会福祉協議会に対し、車椅子7台の寄贈がありました。

当日は、山崎正雄会長、大見光男初代会長ほか3名が訪れ、浅見大間町社会福祉協議会会長が謝意を述べました。



秋の交通安全パレード

9月26日(水)、大間地区において、秋の交通安全パレードが行われました。大間小学校前駐車場での出発式の後、大間小学校児童による鼓笛演奏を先頭に交通安全・防犯パレードを行い、交通事故防止、交通ルール遵守、飲酒運転の根絶、地域の安全を呼びかけました。

総務課からのお知らせ

『大間町役場新庁舎落成に伴うご紹介』

1. 大間町役場新庁舎落成式典に伴い次の方々に感謝状を贈呈いたしました。

○新庁舎建設関係

- ・大和リース株式会社青森営業所長
- ・株式会社日立国際電気東日本支社長
- ・株式会社青森電子計算センター代表取締役
- ・株式会社村井商店代表取締役
- ・(個人：北海道北斗市)
- ・(個人：北海道北斗市)
- ・(個人：大間町)

下山 俊晴 様
加藤 正美 様
葛西 義明 様
村井 利嗣 様
石戸 静雄 様
石戸 節子 様
新相 郁子 様

○防災行政用無線関係

- ・株式会社東鳳電通設計事務所代表取締役
- ・張山電気株式会社代表取締役

江利山光彦 様
張山 久次 様

※皆さまに深く感謝申し上げます。



2. 大間町役場新庁舎落成に伴い次の方々から寄贈を受けました。

- ①自動血圧計 (1台)
- ②アロマ加湿器 (2種類：計12台)
- ③ガラスケース (1台)

大間町金融団 様
大見海事工業株式会社 様
電源開発株式会社大間現地本部 様



※皆さまの善意に深く感謝し大切に活用させていただきます。

3. 大間町役場へのご連絡は、直通（電話・FAX）が便利です。

課名	電話番号	FAX番号	課名	電話番号	FAX番号
代表「総務課」	37-2111	37-2478	産業振興課	37-2537	37-4744
企画経営課	37-2504	37-2478	生活整備課	37-2535	37-4744
会計管理課	37-2508	37-4744	教育委員会	37-2103	37-4661
税務保険課	37-2518	37-2562	議会事務局	37-3029	37-2569
住民福祉課	37-2520	37-2562			

『大間町役場旧庁舎の備品整理について』

大間町役場は、住民の皆さま及び関係者のお力沿いのもと9月25日から新庁舎において執務を開始しております。この度の移転に伴いまして、旧庁舎で長年活用していただきました備品等を有効に活用するため、地域の皆さまに提供いたします。

つきましては、下記の要領により実施しますので、活用をお考えの方は是非お越しく下さい。

【第1弾】：善意による事業者・個人を対象とします。

「提供備品等1点ずつに善意の寄附をお願いするものです。寄附の金額に定めはありません。この寄附金は全額、大間町社会福祉協議会にお届けします。」

期日	時間	場所
11月12・13・14日（3日間）	午前9時～午後3時まで	大間町役場旧庁舎

【第2弾】：事業者・個人を対象とします。「無償」

期日	時間	場所
11月19・20・21日（3日間）	午前9時～午後3時まで	大間町役場旧庁舎

※第1弾及び第2弾共通の留意事項

1. 搬出は、それぞれの責任で実施してください。（搬出時、怪我のないよう充分ご注意ください。）
2. 提供備品や設備品・電気製品などの苦情は、一切受け付けいたしません。
3. 事業者及び個人は町内の方で、町内にある自宅・倉庫等及び事務所等で活用するものに限ります。

☎ 総務課 ☎ 37-2111

インフルエンザ予防接種費用の助成のお知らせ

大間町では、インフルエンザの感染・重症化を予防するため、ワクチンの接種費用を下記のとおり助成いたします。

なお、保育園・幼稚園・小学校・中学校のお子さまは、各園・学校を通じて集団接種のご案内をしておりますので、ご確認ください。

＜接種期間＞ 平成30年11月1日（木）～平成31年1月31日（木）

- 平日午前中→外来受付をして普通受診。予約の必要はありません。
- 平日午後→事前に予約をして受診します。予約料がかかります。

＜医療機関＞大間病院

＜助成額＞※大間病院での接種分を助成

※大間病院の接種料金【乳児～中学生3,000円】【高校生・高齢者4,000円】

上記の大間病院の接種料金のうち、以下の助成額の部分を町で助成します。皆さんが病院窓口で支払う額は自己負担額の欄をご覧ください。

対象者	接種回数	助成額	自己負担額
◎ 乳児～小学生	2回	3,000円	0円
◎ 中学生	1回	3,000円	0円
◎ 高校生相当の年齢	1回	2,000円	2,000円
◎ 65歳以上 (60～64歳で身体障害者手帳1級の方も含む)	1回	2,000円	2,000円 (生活保護受給者は0円です)

＜助成の受け方＞

助成の対象となる方には、保育園・幼稚園・学校から配付、または、個別通知によりお知らせをしています。

接種時は、町から配付された「大間町インフルエンザ予防接種予診票」を病院に提出してください。これを提出すると会計で助成が受けられ、上の表の自己負担額で接種できます。

助成の対象になっている方で、特別な事情があり、大間病院で接種できない方、ご不明な点がある方は住民福祉課にご相談ください。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2111（内線227）

平成31年度保育所入所児童募集について

平成31年度の保育所入所児童を募集いたしますので、入所を希望される方は、下記申込み書類をご準備の上お申込みください。

- 受付期間 平成30年12月3日(月)～平成30年12月28日(金)まで
- 受付場所 大間町役場 住民福祉課(直通37-2520)
- 入所対象児童 大間町に住所を有し、保護者が就労、疾病、介護等のため保育を必要とする児童で、平成31年4月1日時点で、生後満6ヶ月以上の児童
- 申込み書類
 - ① 支給認定申請書 兼 保育所等入所申込書
 - ② 保育の必要性を証明する書類(就労証明書等) 源泉徴収票は不可
・求職中の方は、求職活動を証明できる書類(ハローワークカードの写し等)が必要となります。
 - ③ 前住所地の平成30年度課税証明書(平成30年1月1日現在、大間町に住所がない方のみ)
※申込み書類は、住民福祉課窓口、うみの子保育園、大間保育園にあります。

入所定員

①うみの子保育園 (90名)	②大間保育園 (60名)
0歳児(生後6カ月～1歳未満) 5名	
1歳児 10名	1・2歳児 18名
2歳児 15名	3・4・5歳児 42名
3・4・5歳児 各20名	
保育時間	保育時間
・月～土 7時40分～17時30分 ※3歳児以上は通園バス利用可能。	・月～土 7時40分～17時30分

保育料の決定について

- ・原則として父母の町民税額を合算して算定しますが、父母に「家計の主宰者」と認めるほどの所得がない場合は、同居する祖父母等の町民税額を合算して算定します。

平成30年度 大間町保育料基準表(2号・3号認定)

各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額(月額)	
階層区分	定義	3号(3歳未満児)	2号(3歳以上児)
第1	生活保護世帯	円 0	円 0
第2	町民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0
		その他世帯	6,200
第3	均等割のみ及び48,600円未満	ひとり親世帯等	4,000
		その他世帯	6,000
第4-1	48,600円以上57,700円未満	ひとり親世帯等	11,300
		その他世帯	6,000
第4-2	57,700円以上77,101円未満	ひとり親世帯等	20,200
		その他世帯	6,000
第4-3	77,101円以上97,000円未満	ひとり親世帯等	20,200
		その他世帯	22,500
第5	97,000円以上169,000円未満	30,200	28,300
第6	169,000円以上301,000円未満	36,000	34,300
第7	301,000円以上397,000円未満	42,800	40,000
第8	397,000円以上	53,600	52,100

(注意) 上記表は、平成30年度の保育所徴収金基準表となります。(平成31年度の保育料は改正される場合があります。)

◎保育料の軽減について

下記のとおり、世帯構成や階層により保育料が軽減されます。

階層区分	ひとり親世帯、在宅障がい児のいる世帯	その他の世帯
第2		生計を一にする子どもにおいて、第1子は基準額、第2子以降は無料
第3		生計を一にする子どもにおいて、第1子は基準額、第2子は半額、第3子以降は無料
第4-1	生計を一にする子どもにおいて、第1子は基準額、第2子以降は無料	小学校就学前子どもにおいて、兄弟が保育所、幼稚園、認定子ども園等の施設を利用している場合、第2子は半額、第3子以降は無料(保護者が扶養する子どもにおいて、第3子以降の場合、「第3子以降」の保育料を適用)
第4-2		
第4-3		
第5		
第6		
第7		
第8		

平成31年度母子・父子・寡婦福祉資金予約貸付について

青森県では、高等学校や大学等に進学を希望する母子家庭、父子家庭、寡婦の方々にお子さんの修学経費の予約貸付を行っています。希望される方は、下北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室へご相談ください。

【対象となる方】

平成31年4月に進学を希望している次のいずれかに該当する方。

- ①母子家庭の母が扶養する児童 ②父子家庭の父が扶養する児童
③父母のいない児童 ④寡婦が扶養する子

※他の奨学金の貸与をうける方、金融機関の融資を受ける方は、原則として対象になりません。

【貸付対象資金】

- ①就学支度資金 進学する際に必要となる入学金や制服等の購入費等の資金
②修学資金 高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校において修学する際に必要となる授業料、書籍代、通学費等の賃金
③修業資金 就職や事業を開始するために必要な知識技能を習得する目的で、修学資金の対象とならない各種学校において修業する際に必要となる資金

【申請の必要書類】

- ①貸付申請書 ②戸籍謄本 ③児童を扶養していることを証する書類 ④保証人の保証書
⑤家計費申告書 ⑥経費申告書 ⑦口座振替申出書

※書類は、下北地域県民局地域健康福祉部、役場住民福祉課にあります。

【受付期間】

平成30年11月1日(木)～平成31年2月15日(金)

☎ 下北地域県民局地域健康福祉部 福祉こども総室 福祉調整課 ☎22-2296
青森県むつ健康福祉庁舎2階

平成31年度大間幼稚園児募集について

平成31年4月からの大間町立大間幼稚園児を次のとおり募集しますので希望する方は期日までにお申し込みください。

- 1 申込期日 平成30年12月3日(月)から平成30年12月21日(金)まで
2 保育料等

各月初日に入園児童の属する階層区分		保育料月額		
階層区分	定義	第1子	第2子	第3子
第1階層	被保護等世帯（※主に生活保護世帯）	0円	0円	0円
第2階層	町民税が非課税である世帯（所得割非課税世帯を含む。）及び養育里親等世帯	ひとり親世帯等	0円	0円
		その他の世帯	1,800円	0円
第3階層	町民税所得割課税額 77,100円以下	ひとり親世帯等	2,000円	0円
		その他の世帯	5,000円	2,500円
※第1階層～第3階層は生計を共にする子共（年齢制限無）が第1子となります。				
第4階層	町民税所得割課税額 211,200円以下	5,000円	2,500円	0円
第5階層	町民税所得割課税額 211,201円以上	5,000円	2,500円	0円
※第4階層～第5階層は小学校3年生以下が第1子となります。				

※上記は平成30年11月現在の保育料です。なお、平成31年度保育料に関しましては、改正される場合がありますので、参考資料としてご覧ください。諸費・教材費 一律（月額）1,800円程度

3 募集対象児童

- ・3歳児・4歳児・5歳児（平成25年4月2日生～平成28年4月1日生）
- ・平成31年4月から通園できる方
- ・3歳児については定員15名、応募者多数の場合は抽選とします。なお、その際は受付順に抽選くじを引いていただきます。
- ・4歳児、5歳児は若干名。

4 入園願書について

教育委員会と幼稚園にあります。

5 提出先 教育委員会

※幼稚園では受付できませんので、ご注意ください。

※疑問などがありましたら、下記までお問い合わせください。

☎ 教育委員会 教育課（担当：新田） ☎37-2103（直通）



大間町学力向上研究会

大間町小・中学校 ベネッセ総合学力調査 ～学習習慣の意識調査から～ (平成30年4月実施)

大間町では、平成28年度からベネッセ総合学力調査を実施して、大間町の小中学校の児童・生徒の学習した定着状況を知り、指導に生かすように取り組んできました。平成30年度4月に実施した学力調査における「大間町の児童・生徒の学習に関する意識の傾向」についてお知らせいたします。

数値は、質問に対して肯定的な回答の割合を示しています（※網掛けは、全国よりも高い数値を表しています）。

(小学4年～6年)

小学4年 小学5年 小学6年(%)

	全国	大間町	全国	大間町	全国	大間町
① 学習していて、おもしろい、楽しいと思うことがある。	77.9	76.9	80.5	92.0	76.7	77.3
② 学習して、わかったりできたりすることが増えるのは、うれしい。	89.1	77.4	90.3	98.0	89.0	86.4
③ 目標に向けて、ふだんからこつこつ学習している。	70.1	67.9	67.9	68.0	68.1	79.5
④ 学校の先生が出した宿題をきちんとやりとげているか。	92.3	93.7	93.7	90.0	90.9	95.5
⑤ 家でも、毎日、時間を決めて学習したり読書したりしている。	67.0	60.4	65.7	74.0	69.2	77.3

(中学1年～3年)

中学1年 中学2年 中学3年(%)

	全国	大間町	全国	大間町	全国	大間町
① 学習していて、おもしろい、楽しいと思うことがある。	84.5	88.4	78.8	92.7	74.0	84.3
② 学習して、わかったりできたりすることが増えるのは、うれしい。	91.4	88.4	89.6	100.0	89.3	94.1
③ 目標に向けて、ふだんからこつこつ学習している。	67.5	90.7	59.2	58.5	51.6	62.7
④ 学校の先生が出した宿題をきちんとやりとげているか。	95.2	100.0	90.2	97.6	85.9	96.1
⑤ 家でも、毎日、時間を決めて学習したり読書したりしている。	63.4	79.1	52.7	51.2	52.2	46.0

家庭学習に関する意識調査の結果から

①と②の項目から、子供たちは、学習に対して、おもしろい、楽しいと思うことがあり、学習することによって知的好奇心を満たす経験をしていることが分かります。「うれしい」と答えている子供が多いことから学習することによって新しい知識を獲得することに喜びを感じているようです。

また、③～⑤の項目は、実際に子供たちの学習への取り組みについての質問です。

「ふだんから、こつこつ学習している」「宿題をきちんとやりとげる」「毎日、時間を決めて学習したり読書したりしている」の質問に対して、「はい」と答えた子供が多かったです。大間町の子供たちは、家庭学習に意欲的に取り組んでいる子供が多いということが分かります。子供たちの学習に対する意識が高まり、家庭学習の習慣が徐々に身に付いてきています。

これからも、子供たちの意欲を大事にし、学ぶことの楽しさや喜びを味わわせながら、主体的に取り組んでいけるように進めていきます。また、「学習することが楽しい」と子供たちが思える環境を、学校と家庭が連携して作っていきたいと思いますので、御理解、御協力をお願いします。

今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

11月22日(第4木曜日) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近

いきいき学校通信

奥戸中学校

2学期に入っの主な学校行事について紹介します。

3年生 東京方面への修学旅行 8月28日～31日

中学校生活最大の楽しみは何と言っても修学旅行です。プロ野球、アラジン、TDLと日本の文化に触れ、多くのことを感じ、学びました。出会った人たちと保護者への「感謝」を改めて感じていました。



1年生 職業見学学習 8月30日～31日



1年生は、普賢院、しおさい岬、奥戸漁業協同組合、南畜産を訪問しました。普賢院では座禅を体験し、しおさい岬では合唱を披露し、奥戸漁業協同組合では水槽の掃除を行いました。また、南畜産では、牛のエサやりや牛舎の掃除をしました。



2年生 職場体験学習 8月30日～31日

2年生は2日間の日程で大間町内で、職場体験を行いました。大間病院、大間小学校、大間消防署、パレット大間店、うみの子保育園、宮野甘盛堂、くろまつにて、貴重な体験をさせていただき、教科書からは得られない学びをしました。ご協力いただきました各事業所の皆様、お世話になりました。本当にありがとうございました。



青森大学見学・体験学習に 行ってきました！ 9月12日



キャリア教育推進事業の一環として今年度初めて大学見学・体験学習を行いました。学生とのフリートークから始まり、クイズ形式の学内探検、4学部での模擬授業体験、そして午後からは全日本学生新体操選手権大会17連覇中の男子新体操部の練習風景の見学、監督の中田先生とのデスクッションと内容の濃い一日を過ごしました。男子新体操部の練習では、6人の選手の一糸乱れぬダイナミックかつ美しいパフォーマンスを目にし、生徒・職員一同大感動でした。

様々な行事や体験をとおして、全校生徒が着実に成長しています。今後の学校行事や学校生活につながるものと思います。

「大人の股関節と赤ちゃんの股関節について」

変形性股関節症という病気をご存知でしょうか。股関節（脚の付け根の関節）の痛みを生じる病気で、はじめは立ち上がりや歩きはじめに痛みが出ます。進行すると痛みが強くなり、場合によっては持続痛（常に痛む）こともあります。また、動きに関しては、関節の可動域（動かせる角度）が小さくなるため、足の爪切りがやりにくくなったり、靴下が履きにくくなったりします。

患者は女性が多く、平均50歳から症状が出ます。原因は後で説明する発育性股関節形成不全（かつては先天性股関節脱臼）など子供の時の病気や後遺症が約80%と言われています。

治療はまず負担を減らすことが重要なので、減量や生活習慣の改善が大切です。その上でよくならなければ痛み止めなどの内服薬を使います。これらの保存治療でも症状が良くならない場合は手術療法を考えます。

しかし足の付け根が痛くなる原因は股関節だけではなく、腰の神経が原因のこともあります。気になる症状がある場合は一度受診をおすすめします。

そしてこの変形性股関節症の原因、発達性股関節形成不全、かつては先天性股関節脱臼と言われていた病気のお話です。小さい子がいらっしゃるご両親は3か月検診や整形外科での検診で、整形外科医が赤ちゃんの脚をぐねぐね開いたりしているのを見たことがあると思います。あの検診はこの発達性股関節形成不全を早期発見するための検診です。

股関節が脱臼（関節がはずれること）したまま成長すると、骨盤の骨の臼蓋といわれる股関節を受ける側のかぶりがきちんと作られず、かぶりが浅くなります。重度であれば子どものころから引きずったような歩き方や片方に偏った歩き方となります。軽度であっても大人になってから上記の変形性股関節症になる危険性が高いです。

この病気は女兒が多く、骨盤位（逆子）もこの病気の原因の1つではありますが、重要なことは赤ちゃんの脚を伸ばしたままにしないことです。赤ちゃんは脚が開いている姿勢が自然な姿勢です。昔は脚を広げにくいおむつカバーなども売られておりましたが、この病気の危険があり、現在はあまり売られていないかと思います。また、前や後ろにだっこする通常のだっこひもは股関節が開くので問題ありませんが、スリングと呼ばれるななめがけのだっこひもは股関節が閉じられた状態なので股関節には良くありません。子どもを寝かしつける際にバスタオルなどでくるむこともあると思いますが、その際も脚はくるまずに上半身のみをくるむようにして、股関節の動きを妨げないようにしましょう。

発達性股関節形成不全の症状は両足の長さの差や股関節の開き具合の左右差、両脚のしわの差などです。実はしわの差はこの病気ではなくてもよくあるのですが、何か気になる点がありましたら当院またはお近くの整形外科を受診してください。



【良いだっこひも
(股関節が開いている)】



【スリング (よくない例)】

「女性の人権ホットライン」強化週間

青森地方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日にも電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

【期間】 11月12日(月)～16日(金) 8時30分～19時00分

11月17日(土)～18日(日) 10時00分～17時00分

電話番号 女性の人権ホットライン 0570-070-810

(通常は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の8時30分から17時15分まで相談を受け付けています。)

大間病院よりお知らせ

【インフルエンザ予防接種について】

大間病院では、平成30年度「インフルエンザ予防接種」を下記により実施いたします。

【接種期間】 平成30年11月1日～平成31年1月31日
(月曜から金曜の8時15分から11時30分までに病院窓口で受付してください。)

【接種場所】 大間病院外来
【接種対象者】 全ての接種希望者対象です。
【接種料金】

・一般 (下記に該当しない方) 4,000円(税込)
・小児 (満12歳までの方) 0円(全額町で助成)

2回接種法となります。(第1回目接種日から2～4週間後を目安に第2回目の接種を受けてください。)

・町内小中学校及び幼稚園、保育園等の児童、生徒(申込者) 0円(全額町で助成)

日程については決定しだい学校等を介し、お知らせいたします。

※前年度同様、学校等に訪問し接種することができませんので、ご理解頂けますようよろしくお願いいたします。

・高校生 2,000円(税込) 大間町に住所を有し、高校に在籍している方

・高齢者 2,000円(税込) (生活保護世帯は、0円)

(65歳以上の方及び60歳～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器等の障害を有する方で、大間町在住の方) 病院窓口において、お申し込み及び負担金のお支払いをしていただきます。

接種希望日に直接病院へ来院していただければ、お申し込み、接種、負担金のお支払いが全て院内でできますので、お間違えのないようお願いいたします。

また、高齢者におかれましても実施期間外の接種は「一般」扱いとなります。

※ご自分が高齢者に該当するかどうかは、役場住民福祉課、または病院医事係へご確認ください。
※午後は全て予約料が発生しますので、ご理解頂けますようよろしくお願いいたします。

【その他】

乳幼児の方で、集団接種(保育園・幼稚園)に申し込まない方も、母子手帳を持参してください。

ご不明な点などは、下記にお問合せください。

- ☎ お申し込みや料金についてのお問合せ 大間病院 (医事係) ☎37-2105
☎ ワクチン接種要領についてのお問合せ 大間病院 外来直通 ☎37-3103
☎ 問合せ時間 8:15～16:00まで

ハローワークむつ出張相談in大間

ハローワークむつでは、仕事を探している方等を対象に、ハローワーク職員による出張就職相談を実施しています。

【開催日時】 平成30年11月8日(木) 11:00～13:00(昼休憩 12:00～13:00も相談できます。)

【開催場所】 総合開発センター 農林漁業研修室

【相談内容】 就職に関する相談(雇用保険受給中の方は、求職活動として認定されますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください)・求人情報の提供・職業訓練の情報など雇用情報の提供・その他

※雇用保険受給に関する諸手続きにつきましては、当出張相談では行いませんのでご了承願います。

※天候や道路状況等により相談開始時間が遅れたり、中止となる場合がございますので、予めご了承願います。

☎ ハローワークむつ(むつ公共職業安定所) 職業紹介・学卒部門 ☎22-1331

障害に関する相談所の開設について(大間町相談支援事業実施の日程について)

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

11月の日程は下記のとおりです。

日時:平成30年11月21日(水) 午後1時～午後2時

場所:役場 小会議室1

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※お出でいただく時は、事前に下記の担当へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111 (内線222)

2018.10.8 (月・体育の日)

「第4回大間町健康ウォーキング大会」開催



大間町長 金澤満春

小さなお子さんの参加も増えて、幅広い年代で交流しながら健康づくり出来ることを、とても嬉しく思っています。これからも、地域の皆さんと楽しく健康アップしていきたいと思います。



参加賞の「かもまーる。バッチ」です！

2.3km、5km、10km 合わせて126名が参加！！
子どもと、孫と、お友達と、みんなで楽しく歩きました。



まずはしっかりとストレッチ！
ケガ予防です



かもまーる。も応援！！

台風一過の晴天に恵まれ、汗ばむ陽気です！



軽快な足取りでゴール！
みなさん良い笑顔です！



小さなお子さまも参加しました



10km、子どもたちもしっかり完歩！！



お子さまの景品！真剣に選んでいます



みなさんお疲れさまでした！！ 『まずは、今より10分多く運動しよう』

11月の保健事業

<p>いきいき健康づくりの集い(鬼武先生)</p> <p>【日にち】 8日(木)</p> <p>【時間】 第一部：14:00～15:30 第二部：18:00～19:30</p> <p>【場所】 総合開発センター</p> <p>※ウォーキングを通して姿勢矯正を図ります！</p>	<p>予防接種(ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎)</p> <p>【日にち】 14(水)</p> <p>【時間】 受付 13:45～14:15 接種開始 14:30～</p> <p>【場所】 大間病院</p> <p>【対象者】 ヒブ・肺炎球菌：H25.11.15～H30.9.14 B型肝炎：H29.11.15～H30.9.14</p>
<p>いきいき健康づくりの集い(蛸沢先生)</p> <p>【日にち】 14日(水)</p> <p>【時間】 第一部：14:00～15:30 第二部：18:00～19:30</p> <p>【場所】 総合開発センター</p> <p>※さまざまな運動を組み合わせで行います！</p>	<p>予防接種(四種混合・日本脳炎)</p> <p>【日にち】 21日(水)</p> <p>【時間】 受付 13:45～14:15 接種開始 14:30～</p> <p>【場所】 大間病院</p> <p>【対象者】 四種混合：H23.5.22～H30.8.21 日本脳炎：H23.5.22～H27.11.21</p>

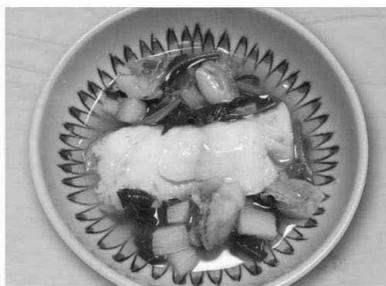
乳幼児の健診、予防接種、ハローベビールームについては、対象者の方に個別通知にて詳細をお知らせいたします。



だしを活かして美味しく減塩

主菜：たら蒸しあんかけ

エネルギー 164Kcal たんぱく質 19.3g
脂質 0.5g 食塩相当量 0.5g



基本の昆布だし

材料・分量

●昆布 10g ●水 1リットル

作り方

- ①昆布を水に浸し(夏季30分、冬季1時間半程度)、弱火で火にかける。
- ②フツフツしてきたら(60～65℃)20～30分保つ。
- ③昆布を取り出す。

●作り方

- ① 昆布の上に魚を置き、清酒をふりかけ蒸し煮する。
- ② ほうれん草は5cmの長さに切り、茹でる。
- ③ 生姜はおろし金ですりおろし、生姜汁を使用する。
- ④ 長芋は角切りし、ホタテとともに基本の昆布だしで煮て、濃口醤油、砂糖を加え、②を入れる。
- ⑤ ④に③と水溶性片栗粉を加え、とろみをつける。
- ⑥ ①の魚の上に⑤をかける。



ワンポイント!

塩をまぶしていない魚を使用します
生姜を加え、味にアクセントをつけます

●材料 (1人分)

- たら切り身・・・7.8g
- だし昆布・・・1.3g
- 清酒・・・3.9g
- ホタテ・・・2.6g
- 長芋・・・2.6g
- ほうれん草・・・1.3g
- 濃口醤油・・・5.2g
- 砂糖・・・0.7g
- 生姜・・・0.7g
- 基本の昆布だし・・・11.7g
- 〔片栗粉・・・2.6g
水・・・5.2g〕

～税務保険課からのお知らせ～

1. 口座振替について

現在、税金や各種保険料等を納付していただく場合、役場窓口や金融機関等で納付する現金納付と、預貯金から自動的に振り替えられる口座振替の2種類の納付方法があります。

口座振替は、一度申し込みをすれば、指定した口座から自動的に納付する便利な制度です。ぜひ、ご利用ください。

○申し込み手続きは簡単・無料

口座振替の申し込みは、指定用紙へ記入、押印するだけの簡単な手続きです。また、申し込み手続きや口座からの引き落としには、一切手数料はかかりません。

申し込み手続きは、役場税務保険課と、各金融機関の窓口で随時受け付けています。

手続きの際には預貯金通帳と印鑑（通帳届出印）をご持参ください。

○口座振替が利用可能な税金・保険料

・町県民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税 ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料

○取り扱い金融機関

・青森銀行大間支店 ・青い森信用金庫大間支店 ・青森県信用組合大畑支店
・青森県信用漁業協同組合連合会本店（大間代理店） ・ゆうちょ銀行

2. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・国民健康保険税（第5期） ・介護保険料（第3期） ・後期高齢者医療保険料（第3期）

平成30年11月30日（金）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。

延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

☎ 税務保険課 ☎ 37-2111（内線212）

3. 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○年齢到達などにより後期高齢者医療制度に加入する方へ

年齢到達などにより、年度途中で後期高齢者医療制度に加入することになった方の保険料は、原則年金から特別徴収（年金から天引き）されますが、特別徴収されるまで時間がかかる為、しばらくの間納付書で支払っていただくことになります。

新たに後期高齢者医療制度に加入する方や、納付方法が変更となる方など、保険料の納め忘れが多くなっていますので、口座振替による納付をおすすめします。納付書でのお支払いは口座振替に変更でき、一度申請していただければ継続して口座振替されます。

これまで、国民健康保険料（税）を口座振替で納付していた方でも、改めて申請が必要になりますので、ご注意ください。

○保険料を納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）が交付されることがあります。

・災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、申請等について、役場 税務保険課までにお早めにご相談ください。

・納付書でお支払いの方は便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更は税務保険課または金融機関で随時受付しております。詳しくは、役場 税務保険課までお問い合わせください。

☎ 役場 税務保険課 ☎ 37-2111（内線215）

後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、大間町の財政の健全度を指標として公表します

はじめに…財政健全化法の規定により、大間町の平成29年度決算に基づき、5つの指標「健全化判断比率及び資金不足比率」を算定し、財政（経営）の健全度をチェックするものです。

この指標が財政（経営）状況の悪化に伴い、「早期（経営）健全化基準」（イエローカード）を超えると「早期（経営）健全化団体」となり、議会の議決を経て「財政（経営）健全化計画」を策定し、財政（経営）の早期健全化に取り組むこととなります。また、財政状況のさらなる悪化により、「財政再生基準」（レッドカード）を超えると「財政再生団体」となり、国や県の強力な関与の下で確実な財政再建を実行するため、議会の議決を経て「財政再生計画」を策定し、財政の再生に取り組むこととなります。

以下、「健全化判断比率等」の概要を示しながら、大間町の指標をお知らせします。

【健全化判断比率】とは、

その団体の財政の健全度を公営企業会計や一部事務組合、第3セクター等を含めて示すものです。その比率は4つ（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）の指標で示されます。…「早期健全化基準」「財政再生基準」が定められています。

【⑤資金不足比率】とは、

水道事業、下水道事業などの公営企業ごとに、資金不足額（赤字の額）がどの程度あるかを示すものです。…「経営健全化基準」が定められています。

5つの指標

①実質赤字比率～一般会計の健全（深刻）度を示すもの

福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成29年度大間町の実質赤字比率	△6.1%
------------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 15.0%」「財政再生基準 20.0%」

*黒字の場合は、負の値で表示。

②連結実質赤字比率～その団体全体の健全（深刻）度を示すもの

全ての会計の赤字や黒字を連結（合算）し、大間町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成29年度大間町の連結実質赤字比率	△12.8%
--------------------	--------

*指標基準…「早期健全化基準 20.0%」「財政再生基準 30.0%」

*黒字の場合は、負の値で表示。

③実質公債費比率～その団体全体の借入金返済の度合いを示すもの

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

平成29年度大間町の実質公債費比率	15.4%
-------------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 25.0%」「財政再生基準 35.0%」

④将来負担比率～一般会計が将来負担すべき総額の割合を示すもの

一般会計の地方債の返済や将来支払う可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性を示します。

平成29年度大間町の将来負担比率	52.1%
------------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 350.0%」

⑤資金不足比率～公営企業会計ごとの健全（深刻）度を示すもの

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

平成29年度大間町水道事業会計の資金不足比率	0.0%
平成29年度大間町下水道事業特別会計の資金不足比率	0.0%

*指標基準…「経営健全化基準 20.0%」

おわりに…大間町の財政の健全度は、指標基準を下回っていますので、おおむね良好と判断できます。

しかし、今後も社会情勢や経済状況等は、めまぐるしく変化するものと推測されることから、財政運営については、常に指標の要因分析を実施し更なる健全化に努めるものとします。

Paul(ポール)のROOM(部屋)

今月、風間浦村教育委員会のローレンをインタビューしました。ローレンは、8月に日本に引っ越し風間浦小、中学校のALTになりました。

名前：Lauren Lee Bird (ローレン・リー・バード)

出身地：米国イリノイ州シカゴ市

趣味・特技：テレビを見ること、音楽を聴くこと、コンサートに行くこと

ポール：下北に来る前に日本文化の経験がありましたか。

ローレン：日本の経験はたくさんあります。高校時代に、東京、京都、岐阜と広島への修学旅行に行きました。大学生の時に、東京の早稲田大学で1年間留学しました。そして、新潟県糸魚川市の商工会に1ヶ月インターンシップしました。

ポール：日本のどの点があなたは好きですか。

ローレン：日本人の若者と同じです。アニメ、漫画、ドラマ、アイドルが好きです。

ポール：日本に来た時、何か苦労したことがありましたか。

ローレン：特にありません。

ポール：日本にいる間どんな目標を持っていますか。

ローレン：地元の皆さんにアメリカ人やALTのいい印象を与えるのです。

ポール：日本語を習うことについて難しい点は何ですか。

ローレン：私にとっては文法が難しいです。私のしゃべり方がおかしくても、相手が私の日本語を分かっても、直してくれません。そもそも何がおかしいか、分かりにくいです。

ポール：あなたが町の人を驚かせることを教えてください。

ローレン：双子の弟がいます。全然似ていませんけど！

ポール：町の人に言いたいことがありますか。

ローレン：大間で出会ったら、声をかけてください。質問があれば、ぜひ聞いてください。



第2回下北ジオパーク学習・活動発表会開催について

下北管内の学校で行われている、特色ある地域学習・総合学習の成果、また地域団体による活動の成果等の発表会です。

<いつ> 平成30年12月1日(土)

<どこで> プラザホテルむつ

<どんな> 学習発表：下北管内の小中学校及び高等学校の地域学習・総合学習発表

地域活動発表：地域団体による活動発表

学習成果物等の展示：下北管内の学校の学習成果物等の展示

☎ 下北ジオパーク推進協議会事務局(むつ市ジオパーク推進課)

☎ 22-1111(内線2813、2815) ☒ (geopark@city.mutsu.lg.jp)

◆むつ科学技術館だより◆

【11月・12月シアター上映のご案内】

○10:00～ ○15:00～ 名作童話大全集「人魚姫」他2本(35分)

○12:00～ 偉人たちの夢「地動説を唱えた近代科学の父 ガリレオ・ガリレイ」(30分)

<場所> コミュニケーションシアター

【11月・12月つくってたいけん工作教室のご案内】

<開催日> 土曜日・日曜日・祝日に開催します。

<開催時間> 詳細につきましては直接当館までお問い合わせください。

11月・12月『風船ロケットをつくろう!』※参加費・予約不要

<場所> つくってたいけん工作コーナー

【11月・12月理科実験・観察のご案内】

<開催日> 毎週日曜日に開催します。

<開催時間> ①11:00～ ②14:00～

<内容> 11月①『超低温の世界を調べよう』 ②『ドライアイスの不思議を調べよう』

12月①『超低温の世界を調べよう』 ②『光の不思議な世界を調べよう』

<場所> 1階探求コーナー

☎ むつ科学技術館 ☎ 25-2091 / FAX 25-2092 / URL (<http://www.jmsfrml.or.jp/msm.htm>)

司法書士と社会福祉士に聞いてみよう！無料合同相談会について

この相談会では、ご本人はもちろん、ご親族や養護者の方々の不安やご相談にお答えします。成年後見以外にも、相続、借金問題についての相談にもお答えします。聴覚障がい者の方のご相談に対応できるように手話通訳者が常駐いたします。

なお、相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。また、上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センターへご連絡いただくと無料相談のご予約を承っております。

日 時：平成30年11月23日(金・祝) 午前10時～午後4時

場 所：八戸会場 ユートリー 5階「異業種交流室」(八戸市一番町一丁目9-22)

相談料：無料

相談員：司法書士、社会福祉士

主 催：青森県司法書士会

共 催：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート青森支部、公益社団法人青森県社会福祉士会(予定)

相談例：どうも母が悪質商法にひっかかったようだ。なんとかできないか。ひとり暮らしの今後が心配だ。

遺産分割協議をしたいけれど、相続人の一人が認知症でできない…。

知的障害を持つ子どもの将来が心配。母の年金が勝手に使われているみたい。

相続登記手続きはどうすればいいのだろうか…。

平成12年4月に成年後見制度が施行されて以来、司法書士は成年後見制度に関する取り組みを積極的に行っており、親族以外の第三後見人として、家庭裁判所から最も多く選任されております(平成29年：司法書士9,982件、弁護士7,967件、社会福祉士4,412件/最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況」による)。これからも司法書士は、「くらしの法律家」として、市民の権利擁護に寄与して参ります。

☎ 030-0861 青森市長島3-5-16

青森県司法書士会 ☎ 017-776-8398

HP (<http://www.aomori-shihoshoshi.or.jp/>)

青森県司法書士会総合相談センター ☎ 0120-940-230

ネクストキャリアセンターあおもりからのお知らせ

○再就職支援セミナーを開催します。45歳以上の就活をサポートします。(先着10名)

	青森市	弘前市	八戸市
日にち	11月15日(木)	11月12日(月)	11月16日(金)
時 間	午後1時30分～午後3時30分(希望者個別相談 午後4時～午後5時)		
場 所	アピオあおもり 1階 保健指導室	弘前文化センター 2階 第一会議室	ユートリー八戸 4階 デザイン室

☎ 030-0861 青森市長島2丁目10-4 ヤマウビル8階

ネクストキャリアセンターあおもり～あおもり中高年就職支援センター～

☎ 017-7723-6350 e-mail: chuukounen@ims-hirosaki.com

第14回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催について

むつ市に所在する公益財団法人日本分析センター、公益財団法人日本海洋科学振興財団、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人海洋研究開発機構の4研究機関が一堂に会し、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にわかりやすくご紹介するとともに、関連する研究分野について最新の研究報告を行うシンポジウムを開催します。

【日 時】11月15日(木) 13時30分～17時30分

【場 所】むつグランドホテル(むつ市田名部下道4)

【参加料】無料

☎ 第14回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局 ☎ 22-9190

(公益財団法人日本分析センター むつ分析科学研究所 内)

2019年度防衛・基地モニター募集について

海上自衛隊大湊地方総監部では、基地周辺にお住まいの皆様から自衛隊に対するご意見・ご要望を頂くために次のとおりモニターを募集します。

【募集人員・任期】

- (1) 募集人員：6名（防衛モニター：1名、基地モニター5名）
- (2) 任 期：2年間（2019年4月1日～2021年3月31日まで）

【活動内容】

- (1) 護衛艦見学、基地見学、大湊地方隊の各種行事への参加等
- (2) アンケートへの回答及びモニター会議への出席

【モニター資格（応募資格）】

- (1) 大湊基地周辺に在住する満20歳～60歳までの方（2019年4月1日現在）
- (2) 防衛問題、自衛隊について関心があり、協力意思をお持ちの方
- (3) 海上自衛隊のモニター経験のない方

【応募要領】

氏名、生年月日、性別、職業、住所、電話番号をご記入のうえ、官製はがき・FAX又はメールで、ご応募ください。

【応募締め切り】

平成30年12月28日(金)

【その他】

詳しくは、大湊地方総監部総務課広報係までお問い合わせください。

☎ 035-8511 1111 大湊町4-1 海上自衛隊大湊地方総監部総務課広報係
☎ 24-1111 1111 (内線2304) / FAX: 24-1640 / ✉ (orh-kouhou@inet.msdf.mod.go.jp)

漁業用免税軽油の免税証交付申請の受付について

平成31年4月から使用する漁業用の免税軽油の免税証交付申請を、次の日程により受付します。

【受付日時】 平成31年1月16日(水) 13:30～16:30

【受付場所】 青森県むつ合同庁舎新館2階中会議室

※ 申請書類は郵送でも受付しますが、平成31年1月23日(水)必着で提出してください。

【免税証の申請に必要なもの】

- ① 印鑑 ② 免税軽油使用者証(初めて申請する方を除く) ③ 返信用郵便切手(申請枚数により異なる)
- ④ 初めて申請する方及び使用機械に変更がある方は、使用機械の譲渡証明書、漁船の写真(前、後、横、エンジン外観、エンジン型式等が表示されたプレート)及び漁船登録票

※ 免税軽油使用者証の有効期限が平成32年3月31日より前に期限切れとなる漁業の方、初めて申請する方、使用機械に変更がある方は、青森県証紙400円分も必要です。

☎ 下北地域県民局県税部課税課 ☎ 22-8581 (内線207)

定例労働相談会について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
11月13日(火)	午前10時30分～午後15時30分	青森県労働委員会 (国道県庁向かい みどりやビル7階)
11月18日(日)	午前10時30分～午後12時30分	

【対象者】 県内の労働者、事業主

【相談員】 青森県労働委員会委員

(青森県労働委員会とは…青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。)

【費用】 無料

【相談方法等】 随時受付(事前予約も受け付けています)、秘密厳守

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832 / FAX 017-734-8311
職場のトラブル相談フリーダイヤル ☎ 0120-610-782
URL (<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>)

夫（妻）やパートナーからの暴力に悩んでいませんか？

DV（ドメスティック・バイオレンス）は犯罪です

暴力には、なぐる、ける、物を投げつける、大声でどなる、無視し続ける、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールをチェックする、生活費を渡さない、外で働くことを制限する、性的行為を強制する、避妊に協力しないなど、様々なものがあります。暴力はしだいにエスカレートして、被害が深刻になることがあります。相手との関係が「つらい」「なにかおかしい」と感じたら、一人で悩まず、一度ご相談ください。

また、身近な人が被害にあっていたら、ご連絡ください。

【DV相談ナビ】 0570-0-55210 【DVホットライン】 0120-87-3081
☎ 住民福祉課 ☎ 37-2111（内線226）

みんなで防ごう 身近に潜む 高齢者虐待

全国的に、高齢者に対する虐待が深刻な状況にあり、高齢者の尊厳の保持のため、平成18年4月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行されました。

高齢者虐待とは、家族などの養護者（介護者）又は介護施設の従事者から受ける、次のような行為が定義されています。

【1. 身体的虐待】

例) 殴る、つねる、やけど、打撲させる、ベッドに縛りつけるなど身体拘束、抑制する。など

【2. 心理的虐待】

例) 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視をする。など

【3. 性的虐待】

例) 排泄の失敗に対して、罰として下半身を裸にして放置する。など

【4. 経済的虐待】

例) 生活費を渡さない、使わせない。年金や預貯金を本人の意に反して使用する。など

【5. 介護・世話の放棄、放任】

例) 食事を与えない、オムツを交換しない。ゴミを放置して劣悪な住環境で生活をさせる。など

身近でこのような事例に気がついたら、役場住民福祉課か大間町地域包括支援センターくろまつへご連絡ください。

また、高齢者の介護についての相談は、大間町地域包括支援センターくろまつで受け付けていますので、気軽にご相談ください。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2111（内線226）
大間町地域包括支援センターくろまつ ☎ 37-5113

「もしかして虐待？」と思ったら、「もしかして虐待？」と迷ったら相談・通告を！

児童虐待の防止等に関する法律により、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には、市町村や児童相談所などに通告する義務があります。

虐待とは、

【1. 身体的虐待】

例) 首を絞める、殴る、蹴る、投げ落とすなどの暴力を振るう。逆さづりにする。やけどさせる。戸外に閉め出す。など

【2. 心理的虐待】

例) 言葉で脅す。子どもの心を傷つけることを言う。無視したり、拒絶的な態度をとる。兄弟間での極端な差別的な扱いをする。子どもの目の前で配偶者などに暴力を振るう。など

【3. 性的虐待】

例) 性的ないたづらをする。性的関係を強要する。性器や性交を見せる。など

【4. ネグレクト（養育保護義務の拒否・怠慢）】

例) 十分な食事を与えない。身体や環境を不潔なままにする。病気になっても病院に連れて行かない。子どもを家のにこしたまま外出をする。子どもを車の中に放置する。子どもを家に閉じこめる。など

虐待のレベルも、育児不安、周囲の援助が必要、子どもの命にかかわる場合までさまざまです。それぞれ明確な線引きは難しいため、気がついたときには危険な状態になってしまうこともあります。

周囲の人たちの「気づき」が、子どもや家族を救うことになりますので、ささいな事でも迷わず相談を。また、育児で不安を抱えている、お父さん、お母さんも子育てに悩んだときは、抱え込まずに相談を。

☎ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189（いちはやく）
子ども虐待ホットライン ☎ 0120-72-6552（むつ児童相談所）
住民福祉課 ☎ 37-2111（内線226）

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成30年県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成30年9月30日現在

	9月中	年間累計	死者の 状態	年齢別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	19人(+3)
発生	217件 (-22)	2,095件 (-252)		夜	夜間の死者	23人(+11)
死者	6人 (+5)	34人 (+1)		状態別	歩行者の死者	11人(+2)
傷者	265人 (-15)	2,575人 (-311)		飲酒	飲酒運転による死者	11人(+9)
			シートベルト	自動車乗車中の死者	15人(-3)	
				非着用死者	7人(±0)	

※ ()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

11月は ～夜間の交通事故防止のため“反射材”を着用しましょう～ いきいきシルバー交通安全強調月間

この時期は日没が早く、夕暮れから夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。

高齢者の皆さんは、夕暮れ時や夜間には、運転者から目に付きやすい明るい色の服装をし、反射材を身に付けましょう。また、運転に不安を感じた場合は、各警察署等の運転適性相談窓口にお気軽に御相談ください。

運転者の皆さんは、ライトを早めに点灯し、スピードを控えめにするなど、ゆとりと思いやりの心を持った運転を心掛けましょう。

◆運動の期間 11月1日(木)から11月30日(金)まで

- ◆運動の重点1 高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発



皆様の夢の実現を応援します！FAAVO(ファーボ)しもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「FAAVO(ファーボ)しもきた」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社サーチフィールドに利用者登録をすることで、FAAVOに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

■企画の流れ

- ①関係書類を役場、企画経営課へ提出します。(関係書類:町ホームページからダウンロードできます)
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「FAAVOしもきた」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

その他

■FAAVOは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品(お礼の品)をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方法が2つから選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、町企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2111 (内線121)

2018年漁業センサスにご協力をお願いします

平成30年11月1日現在で「2018年漁業センサス」を実施します。

「漁業センサス」は、我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行う大規模な調査です。

漁業の現状を知り将来を考えるための大切な調査です。

調査員がお伺いしましたら、ご協力をお願いします。

問 企画経営課

☎37-2111 (内線125)

排水設備工事 配管認定講習について

- 日 時 平成31年1月15日(火)
～11月25日(金)
- 場 所 青森市、弘前市、八戸市
- 受 験 料 配管工認定講習
7,000円(振込手数料除く)
- 申込受付 平成30年11月8日(木)～
11月30日(金)(土・日・祝日を除く)
生活整備課で申込書を配布・受付します。

※各会場で講習の日程が異なりますので、お問合せください。

問 生活整備課

☎37-2111 (内線253)

11(いい)月30(みらい)日は 「年金の日」です!!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか?

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、むつ年金事務所にお問い合わせください。

問 むつ年金事務所 国民年金課

☎22-2278

第70回人権週間 特設人権相談所の開設について

人権に対する困りごとや心配ごとの相談所を下記の日程で開設します。相談は無料ですのでお気軽に御相談ください。また、相談内容の秘密は固く守られます。

1. 相談所開設日時 12月5日(水)
午前10時～午後3時
2. 相談所開設場所 役場 小会議室1
3. 相談内容
親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、虐待、いじめ、体罰などの人権問題の相談内容となります。

※大間町人権擁護委員(古川一男氏・目時浩美氏・佐々木眞萌氏・熊谷真理子氏)

問 住民福祉課

☎37-2111 (内線225)

大間温泉

海峡保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

6日、13日、20日、27日

*指定された駐車場に駐車してください。

子育てサークル♥イッサ

〈日時〉毎週土曜日10:00～12:30

〈場所〉勤労青少年ホーム1階

※行事などにより休みの週あり

♥0歳～小学校低学年のお子さまに青少年ホームを開放します!(必ず保護者同伴でご利用ください)

♥ホールで体遊びしたり、畳のお部屋でおしゃべりしながらおやつタイムなど、ご自由におくつろぎいただけます!

♥ご利用にはイッサ会員登録(無料)が必要ですので、下記までお問合せください!

問 住民福祉課 ☎37-2111 (内線229)

わが家の めんこです



とうり
桃李くん(1歳2ヵ月)

将来は重機オペ?きかん坊でお兄ちゃんを
困らせる笑顔のいい我が家のめんこです♥

保護者 渋田孝幸さん・裕美子さん (大間字大間平)



わたしたちの町

平成30年9月現在()前年比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	5,382(- 5)	2,763(- 3)	2,619(- 2)	2,531(+ 1)
大間	4,192(± 0)	2,173(± 0)	2,019(± 0)	1,986(+ 3)
奥戸	1,038(- 5)	507(- 3)	531(- 2)	469(- 2)
材木	152(± 0)	83(± 0)	69(± 0)	76(± 0)

戸籍の窓

9月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



今月はありません

編集室のひと言

だんだん日没時間も早くなりましたね。朝晩と日中の寒暖差が激しいので、体調管理には十分お気をつけください。

先月、函館市戸井町の文化祭に津軽海峡海鳴り太鼓(大人メンバー)で出演してきました。週に1回練習をしていますが、いつも舞台の上に立つと緊張し、曲や振りを忘れます。何事も体に身に付くまで、練習することが大切ですね。☺

ご結婚 おめでとう



- (増山 祐太さん (大間町)
南 紗織さん (大間町))
- (泉 竜太さん (大間町)
柴田明日香さん (むつ市))
- (山本 賢伸さん (大間町)
宮野 優子さん (大間町))

広報 **おおま** 第607号 発行日：2018年11月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

おくやみ 申し上げます



- 田中 きよさん 90歳 佐藤 いわさん 98歳
- 林 よねさん 92歳